

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神奈川社会福祉専門学校
設置者名	学校法人鶴嶺学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士及び社会福祉主事養成規則等に基づき授業計画を策定。</li> <li>・教育課程編成委員会の意見等も考慮し、授業計画の修正等が必要な場合には、原則的に授業開始の3カ月前までに授業計画を完成させる。</li> <li>・授業計画に関しては、教員室前及び学校受付窓口にてファイル保管し、だれでも閲覧可能な状態としている。</li> </ul>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>教員室前及び学校受付窓口にてファイル保管</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各科目ごとにシラバスによって定められた方法によって評価する。</li> <li>・総合点を100点満点とし、A:100～80点、B:79～70点、C:69～60点、D:59点以下で評価する。D評価に関しては、不合格とし履修を認定しない。(再試験対象)</li> <li>・各科目の総授業時間に対して、1/3以上欠席した者の履修認定はしない。(補講の対象)</li> </ul>	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPAを採用。</li> <li>・GPA値の算出方法：A評価：3、B評価：2、C評価：1、D評価：0として、各教科の評価点の合計を科目数で除して算出する。</li> <li>・GPA値を成績表に記載するとともに、GPA値の分布票を掲示する。</li> </ul>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	教員室前及び学校受付窓口にてファイル保管
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業認定に関しては、教育課程における全科目の修了をもって認定する。
- ・教職員による卒業認定会議において認定する。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

インターネット（学則に記載）  
<https://www.kanafuku.ac.jp/koukai/>